

会津若松市電気自動車等補助金
交付申請書類チェック表

確認欄	書 類
	<p><u>補助金交付申請書（第1号様式）</u> ※申請者と車両の所有者もしくは使用者が異なる場合 → 添付書類（7）が必要</p>
添付書類 （1）	<p>売買契約書又はリース契約書の写し ※契約書等に記載された住所と現住所の表記が異なる書類がある場合 → 添付書類（8）が必要</p>
添付書類 （2）	<p>申請者本人を含む住民票謄本又は商業登録簿の全部事項証明書（発行日が申請日より3月以内のもの） ※記載された住所と現住所の表記が異なる書類がある場合 → 添付書類（8）が必要</p>
添付書類 （3）	<p>自動車検査証の写し（運輸支局長印のあるもの）</p>
添付書類 （4）	<p>補助対象車両の車体等が確認できる写真 → <u>補助金交付申請書（第1号様式）</u>の別紙に貼付してください。</p>
添付書類 （5）	<p>車両代金の支払いを確認できる書類の写し又はローン、クレジット、保証、割賦等の支払方法においてはそのことが確認できる契約書の写し ※車両の本体価格等の内訳が分かる書類も添付してください ※リース等において添付書類（1）で契約金額や契約期間が確認できる場合は省略可</p>
添付書類 （6）	<p><u>申請する年度を含む</u>過去3年分の市税の納税証明書（申請者本人のもの（共有分を含む。）であり、発行日が申請日より3月以内のもの。） （例：令和6年度の申請 ⇒ 令和4.5.6年度の納税証明書） ※申請日時時点で市税の未納がある場合には受付できません（納期未到来分を除く） ※過去3年分の市税の納税証明書が提出できない場合 → 「<u>納税証明書不添付理由書</u>」の提出が必要 ※既に支払っている市税について、納税証明書上未納となっている場合は、納付時の領収証やクレジットの明細など支払ったことが確認できる書類を追加で添付してください。</p>
（該当者のみ）	<p>添付書類 （7）</p> <p><u>車両の所有者等の承諾書</u>（申請者と車両の所有者等が異なる場合に限る。） ※所有者等が市外在住であり、生計を一にする市内在住のものが申請する場合に必要</p>
（該当者のみ）	<p>添付書類 （8）</p> <p>前各号に掲げる書類に、所在地の表記が異なるものが含まれる場合にあっては、その同一を確認できる書類 ※例・・・「住居番号付番通知書」、「住居番号付番証明書」</p>

（裏面につづく）

(該当者のみ)	添付書類 (9)	その他、市長が必要と認める書類 ※子育て世帯のうち、進学等で同居していない子どもがいる場合 →税や保険等で生計の同一が確認できる書類 ※子育て世帯のうち、妊娠中の子がいる場合 →母子手帳等、妊娠の事実が確認できる書類 ※添付書類(6)に記載の「 <u>納税証明書不添付理由書</u> 」
(該当者のみ)	<u>補助金交付申請等手続代行届(第5号様式)</u> ※申請者以外の第三者(施工業者)に交付申請等の手続を代行させる場合、提出必要	
	<u>債権者登録申請書</u> ※通帳の写しを添付してください	

※上表のうち、下線が引かれた書類については、市のウェブサイトから様式(参考様式)をダウンロードできます。

※補助金交付要綱に基づき、上記のほか、市長が必要と認める書類を提出していただく場合があります。